

京都府議会
議長 田中英夫様

LDA (Local Democracy Action) - KYOTO
(生きやすい京都をつくる全世代行動)
代表 細川孝 (龍谷大学)

新型コロナ禍にもなう大学生への支援を求める陳情

この間、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向けて、府民のいのちと暮らしを守る取り組みに日々ご尽力されていることに敬意を表します。

5月21日、京都府に発令中の緊急事態宣言が解除されたことを受けて、同日に公表された「京都府における緊急事態宣言解除後の対応方針」を踏まえ、「三つの密」のある場所への外出自粛や、「新しい生活様式」の定着が呼びかけられました。

その後、全国に発令されていた緊急事態宣言が全面解除される中で、京都府下の各大学については、府が策定されたガイドラインを踏まえた感染防止策を徹底した上での再開が認められることとなり、6月1日から学生の大学キャンパスへの入構許可や一部科目の対面授業が再開される動きが見られます。

しかしながら、新型コロナ禍の影響は、多くの学生が大学での修学を断念せざるをえない事態に追い込まれる状況を生み出しています。とりわけ、感染防止のために行なわれていた飲食店等への自粛要請は、学生生活を直撃する深刻な影響を与えています。突然の休業やアルバイトの削減による収入の急減は、アルバイトによって学費や生活費をねん出している学生にとって重大な問題であり、多くの学生が今後の生活に見通しを持たず、強い不安感を抱いています。つきましては、新型コロナ禍にもなう大学生への緊急支援を国・京都府が取り組まれるよう以下の項目について、貴議会より求めていただきたく陳情します。

記

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止と学生の命を守る観点から、適切な検査と医療処置を受けることができる体制を整えること。
- (2) 「大学等修学支援新制度」の年収要件（年収380万円未満）の大幅な緩和を国に対して求めるとともに、直近の家計急変で修学の継続が困難となる学生に対して、府独自の支援一時金の給付など、必要な生活支援を行なうこと。
- (3) 「学びの継続のための学生支援緊急給付金」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける全ての学生が支給できるよう受給要件を緩和するなど、国に改善を求めること。また、府独自の支援措置を図ること。
- (4) 経済的事由により授業料等の期限内納付が困難になっている学生が急増している状況を踏まえ、授業料の半額免除を行なうための予算措置や奨学金の拡充・返済減免等を講じるよう国に求めるとともに、府独自に一時的な給付奨学金の支給や無利子の貸付を行なうこと。
- (5) 大学における遠隔授業（オンライン授業など）が長期化する下で、大勢が集まるようなWi-Fiスポットに不必要に近づくことを避けるため、学生に対する通信費の補助や通信会社に一定期間の無料化を要請するなど、オンラインでの受講に対して積極的な支援の取り組みを行なうこと。
- (6) 学生が安心して就職活動を行なうことができる相談体制の拡充など必要な支援を図るとともに、新型コロナウイルスの感染拡大を口実にした内定の取り消しなど、不当な雇用削減を行なわないよう各事業所への指導を徹底すること。場合によっては、悪質な事業所の社名を公表すること。
- (7) 休業要請にもなうアルバイト等の削減による収入の急減に対し、雇用調整助成金などを活用して学生アルバイトにも休業手当を支払うよう各事業所に徹底すること。

以上